

令和6年度 第1回

三種町情報公開・個人情報保護審査会議案

令和6年8月8日提出

日 時 令和6年8月8日 (木)

午前9時30分

場 所 三種町役場本庁 第1会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 審 議

諮問第22号 三種町の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する
規程の制定について【新規】

(主管課等：総務課)

4 報 告

令和5年度情報公開及び個人情報保護制度の運用状況について

5 そ の 他

6 閉 会

三種町情報公開・個人情報保護審査会委員

任期：令和4年12月7日～令和6年12月6日

(五十音順、敬称略)

分 野	氏 名	摘 要
福 祉	いとうまこと 伊 藤 誠	元三種・八峰養護老人ホーム組合施設長
法 曹	おおばひでとし 大 庭 秀 俊	白神法律事務所 弁護士
地域団体	こだまあやうぞう 小 玉 陽 三	元天瀬川自治会長
行政経験者	さくらだえつろう 櫻 田 悅 郎	元町総務課長
学識経験者	たなかせいいち 田 中 誠 一	元(公)秋田県食品衛生協会専務理事
人 権	なりたかみち 成 田 隆 道	人権擁護委員

諮問第22号

三種町の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定について

(主管課等：総務課)

三種町の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程を制定することに關し、三種町長から令和6年6月10日付けで三種町個人情報保護法施行条例（令和5年三種町条例第1号）第8条第2号の規定に基づく諮問を受けたので、審議に付する。

令和6年8月8日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会長 大庭秀俊

1 諒問概要

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第1項の規定に基づく、行政機関等の保有する個人情報の安全管理のために必要な措置として、規程を作成する必要があることから、その内容について審査会に意見を求める。

2 提出資料

- (1) 諒第22-1 諒問書（令和6年6月10日付け三種総発-320）
- (2) 諒第21-2 三種町の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程（案）（別紙1）
- (3) 参考資料 三種町の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定について（別紙2）
- (4) 参考資料 個人情報の適切な取扱いのための研修資料（別紙3）

報告

令和5年度情報公開及び個人情報保護制度の運用状況について

1 情報公開制度

(1) 公開請求

請求件数	取下	決定件数	決定内容						却下	
			全部公開	部分公開	非公開					
					非公開	不存在	拒否応答			
5	1	4	1	2	—	1	—	—	—	

※決定件数の内訳 町長部局3、教育委員会1

(2) 審査請求（不服申立て）なし

2 個人情報保護制度

(1) 開示請求

請求件数	取下	決定件数	決定内容						却下	
			全部開示	部分開示	非公開					
					非開示	不存在	拒否応答			
2	—	2	2	—	—	—	—	—	—	

※決定件数の内訳 町長部局2

(2) 訂正、利用停止請求 なし

(3) 審査請求（不服申立て）なし

(4) 取扱いに係る苦情の申出 なし

その他

1. 三種町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期について

現在の任期：令和4年12月7日～令和6年12月6日

2. 個人情報ファイル簿の公表状況について（6/13 時点）

全430ファイル中、対象者数1,000人以上のファイル78を町HPにて公表している。

3. 職員向け研修について

総務課職員が、個人情報保護制度、情報公開制度及び安全管理措置の内容について、新規採用者等を対象に行う予定としている。